　　　　年　　　月　　　日

（宛先）富山市長

申請者　 住　所

（土地所有者）氏　名

立会代理人　住　所

氏　名 　　　　　　　　㊞

電　話

筆界立会申請書

次の申請地の筆界を確認したいので、立会いを申請します。

記

１　申請地

２　市所有地の所在

法定外公共物　（地番：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

市道　（路線番号：　　　　　　　　　　路線名：　　　　　　　　　　　　）

３　立会いを必要とする理由

売買　分筆　地積更正　地図訂正　売払　交換

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　添付図書

　位置図（住宅地図等）　　　公図（法務局の公図の正確な写し）

　登記簿　　　　　　　　　　地積測量図

　現況写真　　　　　　　　　市道横断図

　筆界検討図（職印押印のもの）

　その他（　　　　　　　　　　　　）

５　立会日　　　　　　　年　　　月　　　日

６　調査意見（富山市記入欄）

記載上の注意点

１　申請地

　境界を確定したい土地（測量地）を記載すること。

２　市所有地の所在

立会申請地に隣接する項目にチェックのうえ、括弧内に必要事項を記載すること。

〇法定外公共物：隣接する法定外公共物の情報を記載すること。

　　　　　　　　無地番の場合は□番地先水または、△番地先道と記載するこ

　　　　　　　　と

　　　　　　　　有地番の場合は地番を記載すること

　〇市道：隣接する路線番号と路線名を記載すること

３　立会を必要とする理由

　・該当するすべての項目にチェックを入れる。どれにも該当しない場合にはその他にチェックのうえ、括弧内に立会理由を記載すること。

　　例）・公共工事（道路改良やほ場整備）係る立会のため

　　　 ・相続に伴う土地整理のため

　・法定外公共物の売払いを希望する場合には「売払」、交換を希望する場合には「交換」の項目にチェックを入れること

４　添付図書

　・原則的にリスト化している項目すべてを提出すること。

・測量にあたり地積測量図以外に戦災復興図、土地区画整理事業図、土地改図換地図等を参考とした場合には、その他の項目に記載のうえ、必ずその図面を提出すること。

　・筆界検討図には職印の押印を必須とし、図中に市と立会を行う箇所を朱線で明示し、写真撮影方向及び市道横断図作成箇所も明示すること。

その他

　・法定外公共物で立会申請を行う場合は、原則として地元との立会が完了した後に申請をすること。

・立会申請書と筆界確認書交付申請書を提出する際は綴じずに提出すること。

・立会申請書については、常に最新の様式を使用すること。申請書の右下に様式の更新日を記載しているので、常に最新の更新日になっているか確認すること。